

まちの駅・近永ふれあい館(仮称)新築工事基本設計及び実施設計業務 公募型プロポーザル  
 質問書(第1回目)にかかる回答書

(No.1)

NO.	対象文書及び項目	質問事項	回答
1	実施要領 P2	管理技術者と主任技術者は兼務としてもよいか。	管理技術者と主任技術者の立場を明確にし、それぞれの業務についての的確に遂行できる体制をとることができるのであれば兼任は可とします。
2	実施要領 P2及びP5	設備主任技術者を協力事業者とすることは可能か	各業務の担当者について、協力者(外部発注する企業に所属する者等)を加えることは可能ですが、協力事業者はプロポーザルの参加者及び他の参加者の協力者となることができません。 なお、協力者が所属する組織の概要及び協力者がその組織に所属していることが確認できる資料を提出してください。
3	実施要領 P2	管理技術者・主任技術者の雇用関係期間等の定めはあるか。	管理技術者・主任技術者とも、参加表明書の提出時点において、設計業務参加者と直接的かつ恒常的に3か月以上の雇用関係を有することとします。
4	実施要領 P2	入札資格登録申請の「建設工事」に登録申請、とあるが、「測量・建設コンサルタント等業務」の申請で間違いないか。	お見込みのとおりです。
5	実施要領 P2	令和7・8年度鬼北町建設工事入札参加資格審査申請書は随時受け付けているか。	随時受け付けております。詳細につきましては、鬼北町役場総務財政課・管財係までお願いいたします。
6	実施要領 P2	実績要件として記載のある「公共施設」について、「特別地方公共団体」との契約による実績は含まれるか。	「特別地方公共団体」との契約による実績も含めます。
7	実施要領 P2 様式第2号	JVではなく、協力事務所として構造・設備の事務所にそれぞれ協力を要請する予定だが、様式2号の技術職員の人数、同種業務実績については協力事務所のものを含めて記載してよいか。	様式2号については、協力者が所属する組織の技術者等は加えず、参加者に所属する技術者等のみを記載してください。
8	実施要領 P2 様式第5号、8号	様式5号と8号に共通して同種業務実績に括弧書きで(木造又は木造とその他の構造との混構造)との記載があるが、これは国内における公共施設で、単体・元請けとして延べ200㎡以上の新築、増築又は改築のもので、かつ木造の実績を記載するという理解でよいか。	実施要領P2-(10)のとおり、実績に構造の要件は定めておりませんので、様式第5号・第8号における括弧書き(木造又は木造とその他の構造との混構造)の記載を削除した様式を改めて添付いたします。
9	実施要領 P2 様式第5号、8号	様式5号と8号の同種業務実績は、JVでの実績を記載してもよいか。	「単体・元請け」とは、「単体または元請け」と捉えていただけたらと思います。したがって、JVでの実績の記載は不可とします。
10	敷地図	敷地の縮尺が分かるCAD図もしくはPDF図は提供してもらえるか。	令和3年度にJR近永駅構内の測量業務を実施しているため、実測図(PDF)を添付します。 ※CAD図はなし
11	実施要領 P2	令和7・8年度鬼北町建設工事入札参加資格審査申請について、参加表明提出時には申請段階でも構わないか。	8/12の第一次審査時点では登録が必要です。申請書は随時受け付けておりますので、お早めに申請をお願いします。

まちの駅・近永ふれあい館(仮称)新築工事基本設計及び実施設計業務 公募型プロポーザル  
質問書(第1回目)にかかる回答書

(No.2)

NO.	対象文書及び項目	質問事項	回答
12	実施要領 P2	JV(設計共同企業体)での参加は可能か。	本業務は、設計共同企業体の参加は不可としております。
13	実施要領 P2及びP5	郵送での申請書及び提案書の提出期限は、期日必着か消印有効のどちらか。	参加表明書及び提案書については、提出期限に必着でお願いいたします。